

「令和6年能登半島地震」及び「令和6年奥能登豪雨」により被害を受けられた方の各種手数料の免除期間の延長について

〔 被災前の生活に戻るために必要となる下記申請事務手数料の免除期間を令和8年3月31日まで延長します。 〕

- 1 対象者
令和6年能登半島地震及び令和6年奥能登豪雨により被災した方

2 対象となる手数料

区分	手数料の種別	手数料の額
運 転 免 許	運転免許試験手数料(運転免許証再交付)	2,600円
	〃 (仮運転免許証再交付)	1,050円
	〃 (運転経歴証明書再交付)	1,150円
風 俗 営 業	風俗営業許可申請手数料(一般風俗営業)	24,000円
	〃 (ばちんこ屋営業・基本)	27,800円
	〃 (滅失による特例・加算)	6,800円
	〃 (ばちんこ屋営業・加算)	40円
	〃 (許可証再交付)	1,200円
	〃 (許可証書換え)	1,500円
	〃 (構造設備変更)	9,900円
	〃 (遊技機変更・認定機)	2,400円
	〃 (遊技機変更・検定機)	5,200円
	〃 (遊技機変更・加算)	40円
	〃 (性風俗届出確認書再交付)	1,200円
〃 (性風俗変更届出確認書交付)	1,500円	
古 物 営 業	古物営業許可申請手数料(許可証再交付)	1,300円
	〃 (許可証書換え)	1,500円
質 屋 営 業	質屋営業許可申請手数料(許可証再交付)	1,300円
	〃 (許可証書換え)	1,500円
銃 砲 刀 剣 類 所 持	銃砲刀剣等所持許可(許可証再交付)	1,900円
	〃 (許可証書換え)	1,600円
警 備 業	警備業認定手数料(警備員指導教育責任者資格者証再交付)	1,800円
	〃 (警備員指導教育責任者資格者証書換え)	1,800円
	〃 (合格証明書再交付)	2,000円
	〃 (合格証明書書換え)	2,200円
	〃 (機械警備業務管理者資格者証再交付)	1,800円
	〃 (機械警備業務管理者資格者証書換え)	1,800円
道 路 使 用	道路使用許可申請手数料	2,300円
	〃 許可証再交付手数料	500円
自 動 車 保 管 場 所 証 明	自動車保管場所証明申請手数料(窓口申請)	2,300円
	〃 (電子申請)	2,200円

- 3 免除期間
令和6年1月1日から令和8年3月31日まで

4 免除申請に必要な書類

- (1) 石川県警察関係手数料免除申請書
(2) 市役所、町役場が発行する「罹災証明書」又は「被災証明書」
(コピー可。ただし証明書の御用意が難しい方は御相談ください。)

※ (1)申請書は警察署等窓口でお受け取りください。
(石川県警察本部ウェブサイトでもダウンロードできます。)

5 問い合わせ先

運転免許関係については、石川県運転免許センターまたは最寄りの警察署の窓口において、その他の申請事務については、最寄りの警察署の窓口にお尋ねください。